

新図書館整備に向けた第2回町民ワークショップ用  
※策定途中のため、内容が変更となる可能性があります

# 長与町新図書館

## 基本計画（案）

### ダイジェスト版



令和4年〇月

長与町教育委員会

## 目 次

### Ⅱ 基本計画

1. 基本計画の位置づけ	1
2. 基本理念の具現化を目指した目標	1
3. 図書・貸出	7
4. 自動車文庫	10
5. ネットワーク	10
6. ボランティア	10
7. まちの活性化	11
8. 施設基本方針・規模	11
9. 管理運営	16
10. 施設整備	16

## 1. 基本計画の位置づけ

### (1) 計画の位置づけ

「長与町新図書館基本計画」では、「基本構想」をもとに、新図書館が人づくり・まちづくりを支援する地域の情報拠点として、また町民が憩い、安らぎ、楽しむ空間となることを目指し、実現するための目標や施設基本方針・規模などを示します。

## 2. 基本理念の具現化を目指した目標

未来をひらく みんなの図書館  
～出会う・つながる・学びあう～

基本理念の具現化を目指す図書館の姿として、以下の4項目をもとに、目標を設定し進めていく必要があります。

### (1) 未来をひらく

夢や未来を語り合うまちづくり創造の拠点

- ①住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言える暮らしの実現に向けたサービスの提供
- 子育て世代や高齢者、あるいは障害者の方など、すべての人たちが個人あるいはグループで利用しやすい環境を創り出します。
  - すべての方が、ゆっくり選書したり読書したり、語り合ったりすることができる場を提供します。
  - 子育て等に係る疑問や悩み等を軽減したり、交流の場をつくることのできる資料や機会を提供します。

## ② 交流機能

- 図書館に集う人たちが、様々な知識や情報を共有して、課題を解決したり、未来を語り合ったりするなど、交流の場を創り出します。

## ③ 地域の課題解決に関する支援

- 長与町の未来の創出に資するため、町民の自主的な活動等に必要な資料を収集、提供します。
- 町の行政各部署と連携し、政策決定や行政事務の遂行、改善等に関する資料及び情報を収集、提供します。
- 地場産業の振興に役立つ資料や情報を提供します。

## 郷土資料の保存と地域の文化の継承

### ① 郷土資料の収集、整備、保存

- 町の歴史や文化、特色等に関わる資料を収集、整備、保存します。また、貴重な資料の劣化や損傷に備え電子化を促進します。
- 郷土資料のリストを更新し、ホームページから閲覧できるように整備します。

## (2) 出会う

### 必要な資料や情報を提供する情報拠点

#### ① 資料の収集、整備、保存と迅速な提供

- 町民の要望や社会の要請を的確に把握した資料を収集します。
- あらゆる年齢層を考慮して選書します。
- 所蔵していない資料は、購入あるいは長崎県立長崎図書館や県内公立図書館等との相互貸借を積極的に活用し、提供します。
- 町内小中学校や公立公民館等との蔵書情報の共有化を図り、

より良い貸出システムを構築します。

○ I C タグ等による効率的な蔵書管理や、自動貸出機及びセキュリティゲートを導入するなど、今後の I T の進捗に合わせて業務の効率化や蔵書管理を強化します。

○利用者ニーズや利用者層を考慮した電子書籍を提供します。

## ②レファレンスサービス、レフェラルサービスの充実

○国立国会図書館が全国の図書館等と共同で構築している「レファレンス協働データベース」を活用し、あらゆる相談に対応します。

○利用者のニーズや、読書相談等に対して、適切な資料や情報を速やかに提供します。

○図書館職員は、迅速かつ適切なレファレンスサービス及びレフェラルサービスができるよう、情報交換や研修等によるスキルアップを図ります。

※レファレンスサービス→図書館に情報を求めてきた個々の利用者に対して行うサービスで、「調べもの・探しもの、お手伝いします」というもの。

※レフェラルサービス→利用者の要求するテーマに関する情報源（人、機関等）を知らせるサービス。

## 様々な世代の出会い・交流の場を創出

### ①乳幼児とその保護者へのサービス

○乳幼児向けの図書及び関連資料や情報を整備、提供します。

○読み聞かせの実施や、保護者からの読書相談等に積極的に対応します。

### ②児童生徒・青少年へのサービス

○「長与町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進します。特に、学校図書館支援連絡協議会等での情報交換をもとに、小中学校と連携・協力した取組や保護者への啓発を図ります。

- 児童生徒を対象にした行事の実施や、団体貸出及び図書館見学や職場体験の受入等を通して学校と連携します。
- 児童生徒、青少年用図書及び関連する資料や情報を整備、提供します。
- 中高生に向けて、多様な資料の充実、提供に努めます。

### ③成人へのサービス

- 日本や世界の社会情勢、趣味や娯楽、知識の習得、調査研究等に係る資料を収集、整備します。
- 健康や趣味に関する本、時代小説など要望の多い図書を充実させます。
- ワークライフバランスに係る様々な利用や活用ができる機会を提供します。

### ④高齢者へのサービス

- 仲間づくりや新しい趣味との出会いなど、人との出会いを提供します。
- 高齢者のニーズに応じた資料を収集、提供します。

### ⑤障害者へのサービス

- 「読書バリアフリー法」に基づき、より良いサービスを提供します。
- 利用者のニーズに対応した資料を収集、提供します。
- 来館できない方へ、貸出返却等ができるサービスを提供します。
- 図書館利用の際の介助や、手話、筆談等によるコミュニケーションの確保及び図書館資料の代読等を行います。
- 視覚障害者に対する朗読CDの郵送サービスを行います。

※読書バリアフリー法→障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律。

## ⑥ 外国人へのサービス

- 様々な言語や文化に対応し、相互理解を深めるため、外国語資料や各国の事情に関する資料を収集、整備、提供します。
- 外国人が利用しやすいよう、英語等による利用案内を作成し、掲示、配布します。
- 外国人が利用しやすい環境を提供します。

## ⑦ 来館が困難な方への対応

- 様々な方法を駆使して資料を提供します。
- 交通弱者に対して来館するための支援を行います。

## ⑧ 休館、あるいは様々な理由により来館が困難な方等への対応

- 「ながよ電子図書館」の利用の啓発に努め、デジタルコンテンツの充実を図ります。

## (3) つながる

### 誰もが集い、安らぎ、楽しむ場の創出

#### ① ユニバーサルデザインの視点に立った対応

- 高齢者、障害者妊娠中や乳幼児とその保護者等、様々な利用者に配慮し、誰もが安心して利用できる環境を整備します。

#### ② 複合施設としての図書館

- 健康センターとの相乗効果を作り出します。
- 利用者が世代を越えて利用できるようなフリースペースを提供します。
- 利用者の利便性を向上させるため、フリーWi-Fi環境を整備します。

世代を超えた交流の場を創出し、新たなつながりを生み出す

① 多様な学習機会の提供

- 本を介して、世代を超えた交流を楽しむことができる環境を提供します。
- テーマを決めた資料の展示や学習会、講演会等を開催したり場を提供します。

(4) 学びあう

創造と課題解決に向けた資料や情報の提供

① 町民の生活や仕事に関する課題解決の支援

- 仕事に関する資料及び情報（就職・転職、起業、職業能力開発など）を整備、提供します。
- 子育て、教育、健康・医療、法律等に関する資料及び情報を整備、提供します。

創造と課題解決に向けて共に学ぶ場の創出

① 学習スペースの確保

- 静と動を意識し、多様化する利用者の学習スタイルやニーズに応えられるよう学習環境を整備します。

### 3. 図書・貸出

#### (1) 開架冊数、蔵書構成、蔵書管理

開館20年後の令和29年の長与町推計人口36,000人と同等規模の人口を有する全国の町立図書館(10館)の平均延床面積は2,045㎡、平均蔵書数は16万5千冊となっています。

後述(14ページ)している新図書館の延床面積約1,660㎡を考慮し、蔵書数を15万冊と想定し、開架冊数約12万冊、閉架冊数約3万冊とします。

次に、蔵書数に対する内訳を次のとおりとします。

蔵書数 (万冊)	開架冊数 (万冊)	開架内訳		閉架冊数 (万冊)
		一般書 (万冊)	児童書 (万冊)	
15.0	12.0	7.2	4.8	3.0

- ・一般書 = 開架 × 0.6
- ・児童書 = 開架 × 0.4

蔵書管理としては蔵書にICタグ貼付け、自動貸出機・返却機を設置し、利用者の利便性を向上させます。また、セキュリティゲートを設置し、盗難防止に努めます。

また、電子図書館のコンテンツ数については、利用者ニーズを調査研究し、ターゲットを絞った購入を行うと同時に、不足する蔵書数を補う意味でも2,000タイトルを下回らないように維持する必要があります。

#### (2) 図書の新鮮度と適正な資料費の継続的な投資

蔵書新鮮度は、「年間購入冊数 ÷ 蔵書数」の値で表します。

郷土資料等特別なものを除けば、図書館のほとんどの資料は古くなれば使われなくなります。公共図書館の場合、さまざまな調査結果から本の寿命は5～7年程度とされています。

仮に本の寿命を7年とすると、7年分の年間購入冊数で図書館

の本が入れ替わらなければならないこととなります。15万冊の蔵書数であれば、その1/7に当たる21,000冊を1年間に購入し、同じだけ除籍または書庫保存に移すことが望ましいです。

### (3) 貸出冊数と貸出期間

多くの図書館では、貸出冊数は一人あたり5～10冊、貸出期間を2週間としています。当館では、下記のとおりです。

個人貸出		団体貸出	
図書と視聴覚資料を合わせて25点以内		図書50冊以内	
貸出物	期間	貸出物	期間
図書20冊 (うち、雑誌5冊以内)	15日間	図書50冊 以内	原則1ヶ月
CD3点以内			
ビデオ・DVD2点以内			

今後も、利用者の要望に応じて、貸出冊数や期間について検討します。

### (4) 郷土資料、原爆被爆資料等の収集、保存、発信

長与町の歴史や町の行政資料、議会資料等を総合的に収集し、提供できるように整備することは、町立図書館の大事な使命です。資料収集のシステムを確立させ、長期的な視野で資料構築を継続していくことが必要であり、貴重な資料の劣化による損傷に備え電子化を進めていく必要もあります。長与町の地域資源としては、歴史・文化・産業・自然など、次表のようにいくつかのものが挙げられます。

その中でも、伝統芸能に関しては、継承者育成の取組や発表の場の確保も重要ですが、長与町には、毎年開催されている「町民

文化祭」や節目毎に開催される「郷土芸能大会」などがあるので、それらの行事と連携を図りながら資料・映像などの蓄積に努め、資料化することが可能です。

また、長与町の一部は原爆被爆地でもあり、原爆被爆世界最後の地となることを願い、被爆の実相と平和の大切さを継承する資料を収集・保存・提供します。他にも、1時間の降水量187mmという日本の歴代最高雨量を計測した本町の長崎大水害における資料を収集・保存・提供します。

郷土資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧石器～縄文遺跡：13ヶ所</li> <li>・南北朝～中世（戦国時代）の史跡（寺屋敷跡五輪塔群、城塞跡 等）</li> <li>・大村領、大村藩時代の史跡（キリシタン関係）</li> <li>・古代からの伝承（神功皇后 等）</li> <li>・神社仏閣 その他</li> </ul>
郷土芸能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペーロンなどの伝統行事</li> <li>・各地区の郷土芸能：9団体（浮立、獅子舞、川船、竜踊り 等）</li> </ul>
産 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長与三彩、皿山窯跡</li> <li>・みかんを代表とする果樹栽培と加工商品の開発</li> <li>・水産加工業</li> </ul>
自 然	<ul style="list-style-type: none"> <li>・琴の尾の峰々、大村湾と長与川等の自然資源</li> </ul>
原爆・災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原爆被爆に関する資料</li> <li>・長崎大水害に関する資料</li> </ul>

## 4. 自動車文庫

### (1) 自動車文庫（ほほえみ号）でのサービス

巡回サービスを楽しみにしておられる利用者のために、専用の予算を確保し、「長与町図書館資料収集方針」を基本としつつ、鮮度の高い本（新刊や人気のある本など）も届けられるようにしていく必要があります。

他にも、定期的な巡回とは別に、機動性を活かし、イベントや商業施設で自動車文庫を設置しアピールすることで、図書館利用者の獲得に繋げていかなければなりません。

## 5. ネットワーク

### (1) 町内施設とのネットワーク化

新図書館を中核とし、町内全域をカバーするネットワークを構築する必要があります。新しい図書館システムでは、図書館と学校図書室・公民館図書室の利用者カードを統一することができれば、利用者の利便性の向上が図られます。

また、各施設を結び、本の運搬を伴う貸出・返却ができる「物流ネットワーク」の整備と、利用に関する広報活動を積極的に行っていく必要があります。

## 6. ボランティア

### (1) 図書館ボランティア

現在、図書館では、ボランティア登録をされている方が、図書館からの依頼に応じて適宜活動しております。

今後は、図書館での各種事業やイベントにおける企画立案に参加し、実際の場面においてもそれぞれの分野の利点やノウハウをいかしながら図書館と協働することも考えられます。

図書館を地域の拠点として、そのような地域活性化を図っていくための組織づくりが必要です。

## 7. まちの活性化

### (1) 地元産業、商業との連携

新図書館はまちづくりの拠点として、まちの活性化に寄与する施設となることが求められます。図書館が保有するビジネス書や経営に役立つ資料など様々な情報を提供することにより、既存地場産業の振興、空き店舗を活用した「チャレンジショップ」など、新たな産業・雇用創出を支えることができます。

新図書館は、生活環境をより一層向上させ、興味を持つだけでなく移住したくなるまち、ずっと住み続けたいまちづくりに寄与することが重要です。

### (2) 利用者増に向けての創意工夫

健康センターとの複合施設となることから、健康診断等による来館者が新たな図書館利用者となることが期待されます。これまでのおはなし会、館内展示といった企画やイベントをより充実させ、利用者増に努めます。

他にも、図書館で読んだ本がその場で注文できるシステムがあると、利用者増につながると考えられます。

## 8. 施設基本方針・規模

### (1) フロアコンセプト

新図書館の各スペースは、それぞれの目的に合った多様な機能が必要とされます。その配置は、利用者にはわかりやすく、それぞれの機能が結びつくように配慮しなければなりません。

#### ① 図書館エントランス

町民の交流の場として、誰もが気軽に訪れ、憩い、なごみ、心安まる空間とする必要があります。また、館内の全体像が把握できる案内表示や情報掲示板も必要です。

#### ② 一般開架スペース

木の香りが漂う開放的なスペースとする必要があります。

また、ユニバーサルデザイン（障害の程度・年齢・性別・国籍等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように施設を設計（デザイン）すること）の視点に立ち、車いすでも通れるスペースや高くない本棚など、すべての利用者が、安全に、かつ安心して利用できる整備が必要です。

さらに、本棚の隣に座ることができるスペースを設置したり、温かみのある照明を設置するなど、気軽に立ち寄れる空間とする必要があります。

#### ③ 児童開架スペース

子どもたちが親しみやすい色調やデザインの家具を配置する必要があります。おはなし会のスペースは、畳もしくはカーペットを敷き、子どもたちが靴を脱いで座ることができるような整備が必要です。

また、防音ガラスで外からも中が見えるようにする必要があります。

さらに、おはなし会を実施していないときは、一般開放し、誰もが利用できるようにする工夫も必要です。

その他、児童開架スペースに幼児トイレや、授乳室を設け、子育て世代が利用しやすいスペースにする必要があります。

#### ④ 視聴覚スペース

D V D等を館内視聴できるように、プレイヤーやディスプレイ、

ヘッドホンを設置する必要があります。また、視聴覚スペース以外でも視聴できるようにポータブルプレイヤーの館内貸出も検討する必要があります。

その他、利用者のインターネット検索用のパソコンを設置する必要があります。

#### ⑤ 閲覧室

本を閲覧したり、勉強するスペースとして必要です。複数人が座ることができる大きなテーブルや、仕切り板を設置している机などを設置する必要があります。

#### ⑥ グループ学習室

グループ学習ができるようなスペースが必要です。声が出せるように、壁として防音ガラスを設置し、部屋の外からも中が見える工夫が必要です。

#### ⑦ ボランティアルーム

新図書館では、ボランティアとの協働も大切です。そのため、ボランティアが活動しやすいスペースを設置する必要があります。

#### ⑧ 大人用トイレ・授乳室・幼児トイレ

バリアフリートイレも設置し、誰もが利用しやすいトイレにする必要があります。

授乳室と幼児トイレは、児童開架スペース内に設置する必要があります。授乳室は、同時に複数人使えるような整備が必要です。

#### ⑨ 閉架スペース・作業室・倉庫・更衣室・職員休憩室

#### ⑩ 事務室

## (2) 必要スペースと延床面積

新図書館は、現図書館と同等規模の延床面積を想定します。各スペースの面積は次表を目安とし、前述のフロアコンセプトをもとに整備する必要があります。

スペース名	面積	備考
図書館エントランス	約 90 m <sup>2</sup>	
一般開架スペース	約 700 m <sup>2</sup>	開架冊数は 7.2 万冊とする。
児童開架スペース	約 300 m <sup>2</sup>	おはなし会スペースを含む。 開架冊数は 4.8 万冊とする。
視聴覚スペース	約 40 m <sup>2</sup>	
閲覧室	約 80 m <sup>2</sup>	
グループ学習室	約 50 m <sup>2</sup>	
ボランティアルーム	約 40 m <sup>2</sup>	
大人用トイレ・授乳室・幼児トイレ	約 100 m <sup>2</sup>	
閉架スペース・作業室・倉庫・更衣室・職員休憩室	約 190 m <sup>2</sup>	閉架冊数は 3 万冊とする。
事務室	約 70 m <sup>2</sup>	
図書館合計	約 1,660 m <sup>2</sup>	

その他、健康センターとの複合施設内には、共用スペースとして誰もが憩える「カフェ」、雨天時でも子どもたちが遊ぶことができる「遊びラウンジ」、そして、期間を設け様々な展示ができる「郷土資料等展示スペース」や「会議室」の設置も検討しなければなりません。

次に、主なスペースの対比を示します。現在の図書館と同等規模の延床面積を想定しますが、開架スペースなど、利用者が使うスペースは現在の図書館より広く整備する必要があります。

現図書館	
スペース名	面積
ロビー、風除室	62.73 m <sup>2</sup>
開架室、インターネット・拡大器スペース、受付カウンター	329.42 m <sup>2</sup>
視聴コーナー	30.80 m <sup>2</sup>
閲覧室	119.04 m <sup>2</sup>
ボランティア室	13.11 m <sup>2</sup>



新図書館	
スペース名	面積
図書館エントランス	約 90 m <sup>2</sup>
開架スペース	約 1,000 m <sup>2</sup>
視聴覚スペース	約 40 m <sup>2</sup>
閲覧室・グループ学習室	約 130 m <sup>2</sup>
ボランティアルーム	約 40 m <sup>2</sup>

### (3) バリアフリー、ユニバーサルデザイン、サインの導入

図書館は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」の対象となる建築物であることが求められます。

また、ユニバーサルデザインの視点に立ち、すべての利用者が安全に、かつ安心して利用できる施設整備が必要です。

サインは、館内外の施設・設備の案内など、次表のような5種類のものがありますが、全体としての統一感があり、連続性を持たせる必要があります。

サインの種類	役割や内容など
案内サイン	全館または各階の全容を示し、各部の位置関係を示す。
誘導サイン	目的・必要とする施設や事物への方向を示す。
識別サイン	事物の名称や階数・場所等を示し、他と識別させる。
指示サイン	禁止・規制、避難・誘導に関する内容を示す。
説明サイン	利用に関する説明、操作方法等を示す。

※読書バリアフリー法 → 高齢者、障害者、妊婦、けが人などの、移動や施設利用の利便性や安全性の向上のを促進するために、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化を促進するための法律。

#### (4) 循環型社会形成への貢献

これから建設される建築物は、再生可能エネルギーの導入など循環型社会の形成に貢献しなければなりません。

新図書館は、町の施策である循環型社会の形成や地球温暖化対策のモデルとなるような建物でなければなりません。

## 9. 管理運営

#### (1) 職員体制・開館時間

図書館サービスの要である職員としては、図書館学の教育を受け、経験を積んだ図書館長の下、住民の役に立つ資料群の構築に努め、町民が必要とする資料や情報を迅速・的確に提供することのできる専門的知識と技能を備えた司書が必要です。将来人口の推計値から求められる職員数は16人となり、町民サービスに必要な人員の確保とシステムの導入は必須であると考えます。しかしながら、自動貸出機や自動返却機の導入によりできる限り無人化を進め、その他の面でも可能な限り効率化を図っていく必要があります。

また、生活スタイルの多様化により、開館時間の延長や開館日の増加も再検討する必要があります。

## 10. 施設整備

#### (1) 憩いの場の創設

自宅や職場・学校でもない第三の居場所(サードプレイス)、「滞在型」の図書館として、資料を選んで借りて帰るだけでなく、静かに読書ができる居心地の良い空間や、親子連れで楽しめるような空間を設置することで、長時間の利用が可能となります。新図書館にカフェなどの憩いの場の併設を検討する必要があります。

また、町内に気軽に立ち寄れる場所が少ないとの声も聞くことから、館内には十分な閲覧席を確保し、無料 Wi-Fi 環境が整ったコワーキングスペースや、「遊びラウンジ」と呼ばれるプレイルームを併設することで、図書館で自分の仕事をしたり、親子で絵本を読んだり、遊具で楽しむことなどができるようになります。

## (2) 複合施設としての運営体制の確立

複合施設としての管理運営方法の確立が必要です。

複合施設は公設公営で運営することから、健康センターとの共用部分の管理運営については、維持管理費の抑制に努めながらも新技術の導入を検討し、ライフスタイルや社会情勢の変化に対応した効果的・効率的な施設運営が求められます。

## (3) 災害時の一時避難所

昭和 57 年（1982 年）の長崎大水害や平成 23 年（2011 年）の東日本大震災など、大規模災害はもとより、近年の異常気象による、各種災害時の避難場所となる役割が、新図書館には求められます。

## (4) 町民の意見を反映したプロポーザル設計業務

新図書館は健康センターとの複合施設として整備されますが、設計者の選定については、公募型プロポーザル方式が予定されています。

プロポーザル方式では、複合施設に対する発想・解決方法等の具体的な提案を求め、設計案をつくっていく上で、発注者との共同作業を進める設計者を選定するため、出来上がる建築物の質の高さに重点が置かれています。

また、町民ワークショップ等により、町民の意見を取り入れた、本基本計画の内容が設計に反映され、「みんなの図書館」として整備されることが重要です。

「長与の図書館はどんな図書館？」

「長与の図書館の魅力は何？」

.....

「長与の図書館はね、未来をひらく、みんなの図書館だよ。」

「あなたの未来をひらく、あなたの図書館だよ。」

.....

「図書館に行くと、素敵な出会いが待っているよ。」

「図書館に行くと、いろんな人とのつながりがうまれるよ。」

「図書館に行くと、あなたの学びが深まるよ、広がるよ。」

.....

「いっしょに行こうよ。」

「とりあえず行ってみようよ。」

.....

